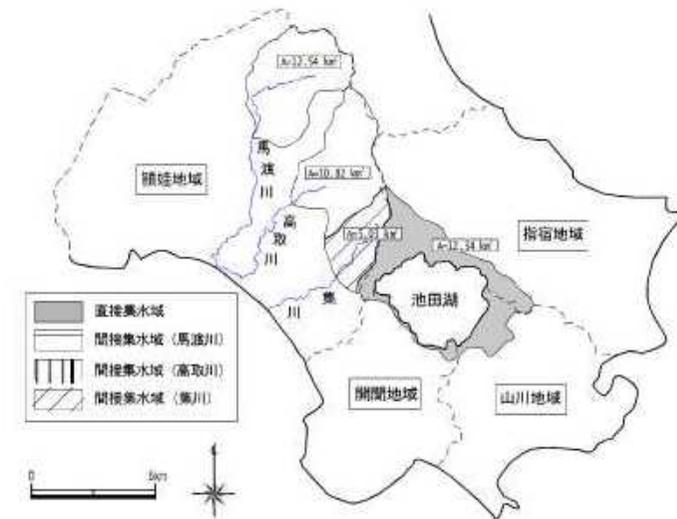


【改定】「池田湖水質環境管理計画」の概要（H30.12 確認・公表）

計画名	池田湖水質環境管理計画（H23.3改定・R3.3改定）		
提出機関名	鹿児島県	対象地域	池田湖集水域
メイン課題	水環境		
計画概要	池田湖の地域資源としての価値を含む良好な水環境を保全するための計画であり、水質汚濁の進行抑止はもとより、池田湖を保全するための各種施策を推進していくための総合的な計画		
計画の特徴	池田湖の水質環境を将来にわたって良好に保全するため、昭和58年以降、長期にわたって講じてきた水質環境保全対策を発展的に継承し、池田湖の水質環境管理を更に推進		



計画対象地域（池田湖集水域）

【実施体制】		池田湖水質環境保全対策協議会	
地方公共団体	都道府県	○	○推進体制
	政令指定都市	-	
	市区町村	○	
国の地方支分部局		-	<div style="text-align: center;"> <h3>総合的な環境保全対策の推進体制</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>県庁内</p> <p>地域水質環境管理 計画推進本部</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>連携</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>県、関係市</p> <p>池田湖水質環境保全対策協議会</p> </div> </div> </div>
有識者		-	
事業者		-	
団体（NPOなど）		-	
住民		-	
その他（ ）		-	

【改定の趣旨等】 改定前の計画期間内に改定された「かごしま未来創造ビジョン（H30.3）」、「第2期県まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2.3）」、「鹿児島県環境基本計画（R3.3改定）」を踏まえ、持続可能な地域づくり（地域循環共生圏）、持続可能な開発目標（SDGs）及び流域水循環計画の趣旨を踏まえて改定したものの